令和３年９月２２日

保護者各位

会津坂下町立坂下中学校長　髙橋　祐一

新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

仲秋の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
さて、県より９月２０日をもって新型コロナウイルス感染防止に関する「福島県独自対策」を解除し、２１日から「福島県基本対策」がとられることになりました。そのことにより２１日～３０日までは、「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準における対応を“レベル２”から“レベル１”への移行期間とすることになりました。つきましては、下記のとおり対応いたしますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

１　感染レベル　　レベル２（感染リスクの高い活動を停止）
⇩
レベル１（十分な感染対策を行ったうえで教科活動・部活動を実施）

２　対応の流れ　　令和３年９月２１日（火）～９月３０日（木）➡移行期間
令和３年１０月１日以降➡「新しい生活様式」レベル１へ移行

３　１０月１日（金）以降の対応について

（１）「感染リスクの高い学習活動」（部活動を含む）について、可能な限り感染症対策を行った上で実施していきます。
（例）「各教科の近距離のグループワーク・近距離で一斉に大きな声を出す活動」、「音楽の合唱・管楽器演奏」「美術の共同制作等の表現や鑑賞」「体育の密集・密接する運動」、「家庭科の調理実習」、「理科における生徒同士が近距離で活動する実験や観察」、など。

（２）宿泊を伴う学校行事、合宿、遠征等は、可能な限り感染症対策を行った上で実施していきます。ただし、感染拡大地域を除く県内での実施とします。

（３）緊急事態措置区域、まん延防止等重点措置区域等はもとより都道府県をまたぐ不要不急の往来は自粛をお願いいたします。

（４）部活動での練習試合や合同練習会等は、感染拡大地域を除く県内において可能な限り感染症対策を行った上で実施していきます。

（５）学校で行う行事等については、来校者の制限など内容・方法等を検討しながら実施していきます。

※　移行期間（９月２１日（火）～９月３０日（木））の対応について

・　１０月１日からの対応に向けて感染リスクの低い学習活動から徐々に実施します。また、検温、マスクの着用、手洗い・うがい、小まめな換気、給食時の黙食、身体的距離の確保などの感染対策は今まで通り継続していきます。

生徒本人やご家族等がＰＣＲ検査を受けたり（受ける予定）、濃厚接触者に判断された場合は、早急に学校または学級担任へ連絡いただくようお願いいたします。

今後、感染拡大等に伴う対応の変更となる場合は、速やかに、緊急メールや通知、ホームページ等でお知らせいたします。

（お問い合わせ　坂下中℡８３－２３５６）